

健康ひろば

「救急医療機関」の適切な利用のお願いと 「小児救急医療電話相談」の紹介

皆さんは、「救急当番医療機関」という言葉を聞いたことがありますか？

夜間や、病院が休みの日に突発的な症状（激しい頭痛、腹痛、胸痛または外傷等）で、緊急処置が必要な患者さんに診療を行う医療機関のことを言います。



たとえば…急に頭が
いたくなったり
おなかがいたくなって
救急病院を
受診されたとします…

専門的な治療や詳しい検査などは、行うことができませぬ。また、出されるお薬は、原則として通常の診療が

今月は私が担当します



積丹町住民福祉課
技師補 入江 美紀子

受けられる日までの日数分（通常は1日分）だけなので、日中から、症状のある方や、家庭の応急手当て様子を見られるような、軽い症状の方は、なるべく通常の診療時間帯に、「かかりつけ医」などの医療機関をご利用して下さい。

いですが、近年、救急車で救急病院等に搬送される救急患者の数は、年々増加傾向になっており、病院で働くお医者さんに大きな負担がかかり、厳しい勤務体制となつています。患者さんは、症状や状態に応じた治療をうける事が大切ですが、救急病院にかかる患者さんがどんどん増えると、本場に緊急性のある患者さんが、必要な治療を受けられなくなることがあるかもしれません。

小児救急電話相談

夜間の子どもの急な発熱やけが等の際、専任の看護師または医師に電話で相談し、適切な助言を求めることができます。



電話番号

#8000

(プッシュ回線の固定電話及び携帯電話から利用できます)

もしくは

011-232-1599

(ダイヤル回線等はこちらをご利用ください)

受付期間

月～土曜日 午後7時～午後11時

【祝日、年末年始(12/29～1/3)はお休みです】

わが家のめんこちゃん

今月は平成20年3月生まれのお子さんです

吉田実由ちゃん

(平成20年3月31日生・美国町)



音楽をかけるとうれしそうに踊っています。

「人の気持ちのわかる優しい子に育ててほしいです。」

(好志さん・ゆかりさん)

必要とする場合は小児科医が相談に応じます。すぐに救急病院にかかる必要があるか、家庭でどのような応急手当をすればよいかなどのアドバイスを行う、「小児救急電話相談」もありますのでご利用下さい。

※休日当番医(日・祝祭日)は、余市医師会で対応しております。当番病院日程は、「しゃべたん広報」に掲載しておりますので、お役立て下さい。

今月の納税

納期内完納にご協力ください

国民健康保険税

第9期・納期限

3月25日

【直通電話】
011-204-5250

詳しい事が知りたい方は
後志支庁保健福祉部保健医療
局医療政策課救急医療グループまで